

平成24年10月31日

原子力災害対策指針について



本日示された指針には、国が責任をもって厳しい原子力災害に対して取り組むことが明記されていない。また、地方から述べた意見も反映されていない。

原子力規制委員会は東京での机上の議論だけでなく、立地の地方の声に真摯に耳を傾けるべきである。

実効性ある防災対策を講じるには、国は、対策を地方任せにするのではなく、まず、近隣区域の対策を具体化すべきであり、そして、広域防護範囲についての科学的・合理的根拠、避難等の判断基準等の技術的項目を示し、早急に責任のある対応をする必要がある。